

弁尖間クリッピング式の経皮的僧帽弁接合不全修復システムに関する施設更新条件

1. 更新条件

- 1) 新規施設認定で求められる条件はすべて満たしていること。
- 2) 認定期間内（3年間）に10例以上、本システムを用いた治療を実施していること。
- 3) 認定期間内の実施症例については、レジストリーに全例登録していること。
- 4) 2) を満たしていない場合は、実施医が再度本デバイスのトレーニングプログラムを受講し、本デバイスを使用する施術を2例以上見学したうえで申請すること。

2. 手数料※申請時事前振込み

申請料：50,000円

更新料：100,000円